

平成25年第4回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成25年9月19日（木曜日）

議事日程（第6号）

平成25年9月19日（木）午前10時00分開議

第1 議案第126号から議案第129号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	大橋幸喜君
財務課長	伊貝秀一君	交通政策長	渡邊裕次君
環境対策長	名畑匡章君	学校教育長	吉田泉君
社会教育課	小林泰英君	契約管理幹	計良隆弘君

事務局職員出席者

事務局長	源 田 俊 夫 君	事務局次長	中 川 雅 史 君
議事調査係 議長	齋 藤 壮 一 君	議事調査係	太 田 一 人 君

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第126号から議案第129号まで

○議長（祝 優雄君） 日程第1、議案第126号から議案第129号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、ご説明申し上げます。

議案第126号 永安館改築（建築）工事請負契約の締結について。本案は、永安館改築（建築）工事について9月12日に入札を執行し、落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第127号 金井小学校校舎棟・体育館棟解体工事（第2工区）請負契約の締結について。本案は、金井小学校校舎棟・体育館棟工事（第2工区）について9月12日に入札執行し、落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第128号 （仮称）佐渡市総合体育館附帯施設工事（第1工区）請負契約の締結について。本案は、（仮称）佐渡市総合体育館附帯施設工事（第1工区）について9月12日に入札執行し、落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第129号 平成25年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3億7,800万円を追加をし、予算総額を559億6,596万2,000円とするものであります。補正内容は、佐渡汽船株式会社による小木・直江津航路高速船の建造に対する離島航路船舶建造事業補助金に3億7,800万円を予算計上するもので、歳入ではその財源として地方交付税及び市債を予算計上するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（祝 優雄君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第126号 永安館改築（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この機会ですから、聞いておきたいと思ひます。この永安館の改築工事そのものについては、私担当の委員会ですから、中身については十分承知をしております。ただ、今深刻な雇用と不況の状況の中ですから、お尋ねをしておきたいと思うのですが、全体で今回の部分について言うと約13.5億円ぐらいになるわけですが、もちろんこの間合併建設事業とか、いっぱい佐渡市ふえていまして、建設事業ふえているのですけれども、この13.5億円のうち佐渡で雇用される方に回っていく労賃分というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 名畑環境対策課長の説明を求めます。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

ただいまご質問ありました労賃の部分についてですけれども、詳細はわかりません。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これ質疑だから、すぐ回答できないのはわかるのですが、ただ工事出せばいいというものではなくて、やっぱり地域経済に貢献するというのは公共事業でしょう、今。そういう意味では、ぜひどのぐらいになるのか、あと契約管理主幹もいらっしゃいますから、後で資料出していただけたらというふうに思います。議長にお願いしておきます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 1点だけ聞きますが、この後からも出てくるのですが、今私が電卓はじいてみますと、予定価格と、それと落札価格は何と98.5%とか、ほとんどこういう計算はどうしたらできるのだろうか。かなと我々頭の悪い議員はちょっとわからぬのでございますが、どうすると、こういう計算ができるのか。その発注者と入札参加者の間にこういうものがわかるような仕組みがあるのですか、何か。私は、ちょっとわからぬで聞いておるのです。本当真面目に聞いておるのです。嫌らしいこと言っておるのではないのです。これは、相当のコンピューターか何かではじかないと、こんな数字は私は出てこないだろうと思うのです。この1点についてだけお尋ねします。どうぞ。

○議長（祝 優雄君） 計良契約管理主幹の説明を求めます。

○契約管理主幹（計良隆弘君） 説明をいたします。

入札につきましては、最低制限価格というものを設けております。建設工事につきましては、直接工事費の10分の10、共通仮設費の10分の10、現場管理費としまして10分の8、一般管理費が10分の3ということで、この数字を積み上げて、最低制限価格の範囲を設定をしております。下限につきましては10分の8、上限につきましては10分の9という設定をしております。それに基づきまして、入札執行をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私は、もうわからぬものだから、聞いておるのです。こういうふうに予定価格、それから最低制限価格とどうやってはじいても、この後から出てくる議案の問題でもほぼ同じ数字が出てくるのです、数字というよりは比率が。これは、何か仕組みがあるのですか。仕組みがあるというのは、嫌らしい意味で聞いておるのではないのです。公に例えばこういうものを出しておるので、それで計算すると、ほぼこういうものが出るのだというふうになっておるのか、はたまたさっき部外発言でもって誰かが教えなければ、そんな数字が出るかという、こういう言い方もあるのです。だから、この機会にひとつ名誉を保つために、疑念を晴らすためにも何か計算方法はこうなのだということについてわかっただら説明を願いたいというのです。あなたが出した数字のことを言っておるのではないのです。

○議長（祝 優雄君） 契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君） お答えします。

建設工事の設計に当たりましては、担当課あるいは建設課のほうで積算をしております。積算単価につ

きましては、県のほうで示した単価を使用しております。先ほど最低制限価格のお答えをしましたが、10分の8から10分の9という範囲になっておりますが、計算しますと、ほとんどの工事につきましては上限であります10分の9というような数字が出てきますので、予定価格の10分の9以上になるものと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これどうなのですか、予定価格というのは公表しておるのですか、それともしていないのですか。予定価格というのを公表すれば、もっと競争が激しくなるのではないかと私は素人考えに思うのですが、そのところをもう一回説明願えますか。

○議長（祝 優雄君） 契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君） 説明いたします。

予定価格につきましては、たしか23年度以前にあらかじめ入札以前に公表をしておりました。しかしながら、予定価格を公表しますと、業者側にとりましては、その数字だけをもって入札に参加する、積算について詳細に調べないまま競争が行われるという結果が生じまして、県内におきましてもほとんどの市町村においては、あらかじめ公表しないという状況になっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

議案第127号 金井小学校校舎棟・体育館棟解体工事（第2工区）請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第127号についての質疑を終結します。

議案第128号（仮称）佐渡市総合体育館附帯施設工事（第1工区）請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第128号についての質疑を終結します。

議案第129号 平成25年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 提案理由にも説明がありましたが、これは小木・直江津航路に対する船を買うことに対する支援の問題であります。この問題では、特別委員会も含めてさまざまな議論がされてきていますし、一般質問等でも県の責任のあり方とか含めていろいろ議論されてきているところでもありますので、それ以外の部分についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

1つは、9月の10日に佐渡汽船から佐渡市の支援のあり方、これでいいよってきて、11日には新聞記事、市長も認められたとおり、全くそのとおりですという佐渡汽船が資金不足の部分何とかならないかというふうに来たわけです。それ以後どうなったのかは、私は余り明確に聞いていないように思うわけです。つまり古いところであれば、8月の22日のときに上越市では上越市へ行って支援が少ないと立ちどまらなければいけないというようなことも言っていますから、我々佐渡市が決めるのはいいのだが、事業者である佐渡汽船のほうが本当にこれやっていける見通しなのかどうなのか1点お尋ねをいたします。

2点目は、新潟日報9月14日の記者署名入りの記事でも仕切り直して連携強化をとということで、この間の経過を見て書いているわけですが、今言ったことも含めて、今後のあり方含めて、業者という意味でいうと、全体調整していない中で、それぞれ上越市は上越市、佐渡市は佐渡市、県は県、佐渡汽船は佐渡汽船みたいで今行っているように私は感じるわけです。そういった点で問題がないのか。とりわけ県の債務負担行為は限度額ですから、限度の範囲の中で県は支援をするということですから、そういったものをで赤字をどう見るかということ県との見解の違いなんか生まれかねないし、そういう意味でいうと、やはり新潟日報の記事ではないが、連携してやらないとこれ問題だというのが1つ大きなポイントなのですが、そういったところ全く問題ないのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長の答弁を許します。

○市長（甲斐元也君） 2点についてご質問があったと思いますが、いずれの2つの点につきまして共通して言えることは、船をつくるのは佐渡汽船でございます。もう一つは、私どもが議会の皆さん、あるいは市民の方々に私のほうから説明をしているのは、3月の25日というこの日に県の協議会が開かれまして、その中でこういう枠組みで行こうというものが示されたわけでありまして、これは案であります。しかし、我々はそれに基づいてずっと来たわけでございます。したがって、それを私どもは守ってずっと来たわけでございますので、きょうこれを提案をさせていただくということです。

それから、その後佐渡汽船がどうであるかということではありますが、あの新聞にも載っているとおり、私の立場として、これ以外のことは一切応じませんということをおし上げているわけでありまして、あとは佐渡汽船が自分たちで考えて自分たちの船をつくると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今市長が答弁してくれたのは、市長の言っているとおりだし、我々もそれは聞いているのですが、ただやっぱり不安が残るのは、例えば6月22日の新潟日報の主張です。いわゆる社説です。社説の中では、今回のごたごたについて、結果的に言うと、佐渡汽船は赤字の赤泊・寺泊航路の休止も視野に入れた経営見直しを進めるみたいなの、これ新聞の記事ですが、社説ですが、に書いてあるわけで、今確かに市長の言ったとおりなのです。だけれども、一番生命線であって、一番島民の願いとなっているのは海上国道、航路の問題です。県が、この間見てもわかるように、調整にも出ない。さっき今市長言ったけれども、協議会開いてくれと言ったって開かないというような状況で、ぽんと佐渡汽船一人を放りっ放しにしておいて我々がまだ予算をつぎ込むということを議決するのが本当にいいのかどうか。これ市民の血税ですから、そこに非常に不安が残るのですが、その見通しなしに、そうするとどうなるかわからぬ状況の中で負担をするというふうにとらうと思えばとれるのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今先ほど私がご答弁を申し上げたのが基本であります。県がそこに調整に入らない、あるいは県が当初の我々がまず出発点に立ったものとは違うものになってきた、この点は非常に遺憾でありますけれども、そのことは、これは県のどういう考えでやろうともいいのでありますけれども、私どもはその中に佐渡汽船も入っているわけです。その中には県が入り、佐渡汽船が入り、佐渡市が入り、上越市が入っている。その中で皆さんがこうやっていこうというお願いをしたいというものが出た、それを今市民の方々にご提案を申し上げているところでございますので、心配といえば心配になるのかもわかりませんが、私はそういう問題ではないだろうと思う。

それから、これからの県の離島に対する考え方というのは、先般の一般質問でもお答えを申し上げましたように、これだけではなくて、全ての点においてももっともっと真剣にやれよということは、私もあす行ってまいりますけれども、そういうことについてこれからやっていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長のおっしゃること、言っていることはよくわかるのです。そのとおりでと思うのです。ただ、我々からしてみると、これ佐渡市の執行部の皆さんが言わないから、わからないのだけれども、9月11日以降市長のところにもうちょっと不足分お願いします、できないかと来て、市長はきっぱり基本を貫いたというのは、これは立派だし、そのとおりで。だけれども、その後佐渡汽船がこれは困ったので、県に行ったという記事もなければ、上越市に泣きついたかどうか我々はわからないのです。あれ以降新聞記事も出ていないのです。という状況の中で、こういった動きが全くわからない中で、私は今回いろいろ問題はあるが、佐渡市として今回提案しているような形で補助をやっていかなければならないと思うが、ただこういった全く動きも市も知らない。新聞記事も出ないし、市もどうなったかもわからないという中で、これ議会が議決したほうがいいタイミングなのかどうか。皆さん方ももちろんいいタイミングだと思って出したのだと思うのですが、その辺もう一度お聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡汽船は、これだけのものをぜひご支援をいただきたいという形で佐渡市及び上越市及び県のほうにその要望があった、これは事実であります。しかしながら、船をつくるのは佐渡汽船であります。そのときに私は、実は当初考えたとおりを皆さん方をお願いをしているわけでありまして、上越市はこういう状況になった。しかし、それは上越市との間の話であって、佐渡汽船が上越市から仮に、どういう交渉しているか私どもわかりませんが、そのことで船がつかれないなんていうような、そんな一つのポリシーを持っていないことではないのではないかと私は思っております。したがって、佐渡市としてこれから佐渡の島民、佐渡の観光のことを考えた場合にやっぱりやっていかなければならないことを市民の方々にお願いをしているというのが私のスタンスでありまして、あとは佐渡汽船がそれに基づいて立派な船をつくるというふうに確信をいたしております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 大事なことを2点聞きます。

佐渡汽船のカーフェリーは動く国道と私が命名してから二十数年がたっておるのですが、新潟県は国道路整備新潟県負担金というのを毎年150億から170億出しておるのです。だから、当然あの佐渡汽船のカーフェリーが来なければ国道があったって自動車は運ばれてこないわけなので、私は航送甲板だけは、

あれは国道とみなしていいのではないか、つまり自動車を載せてくる甲板のことを航送甲板というのですが、だからもっと県は国に対して負担金を150億から170億です、1年間に。そんなべらぼうな銭を出しておるのだから、県はもっと銭を出してもいいのではないかというような主張があってもよかったのではないかと、こう思うのですが、その辺はどうなのだからということが1点。

もう一点、きのうわかったのです、これは。私も不明で申しわけないのです。私も船に関する特別委員会の委員なのです。私は、上越市へは佐渡汽船がしばしば私どもよりも説明に行っておるのです。ところが、佐渡市には来ないのです。審査の中でたった1回参考人招致ということで1度来てもらいましたけれども、私の聞いたところによると、佐渡汽船は行きたい、行きたいという申し入れをしておるにもかかわらず、佐渡市議会が許可をせぬためにこれ行かれなかったということを知ったのです。そんな事実があるのですか。あったとしたら、これは重大なことだと思います。もう中間報告やったから、船の部分は消えましたけれども、これは佐渡市議会のセンスと機構の問題になるわけです。だから、その辺のことが本当なのかどうなのか改めて聞きたい、そういうことです。

以上。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるとおり、動く国道でございますから、当然県が150億、170億という、具体的な数字はあれですね、150から170億のお金をつぎ込んでいる。それをどうして佐渡汽船の船、国道ですから、船をつくる時に出さないのかということについては全くそのとおりであります。したがって、私どももそのことは強く要望してまいりました。今までも要望してきたはずであります。しかし、私どもの力不足だったということは否めない事実だと思いますが、相手も相手でございますので、そういう意味では負けたということであると、この点については申しわけないと思っております。

それから、2点目については私は承知はいたしておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） この後もあることなので、これ大事なのです。では、市長は私の言った数字、これは間違いのないのです、私が調べてあるのですから。今は170億は出していないと思う。県は、最近私にこういう説明しておるのです。それは抑えまして、170億は150億を割るようになっておりますという説明しておるのですけれども、いずれにしても1年間に150億を超える国道整備新潟県負担金というのを国に納めておるのです。そうだったら、佐渡は海上輸送しかないために自動車を運ぶとすればカーフェリーの航送甲板しかないわけです。だから、県がもっと国道整備で銭を出しておるのであれば、佐渡の船について県が一定の金出したって罰当たらぬだろうと。罰当たらぬではなくて、当たり前だろうぐらいの交渉を私はすべきだと思うのですが、そこで今回は今言うような国道整備県負担金を示しても県は銭を赤字になったら出すなんていふかなこと言わぬでも、初期投資12億なんて言わぬで、もっと15億なり、16億出せやというぐらいの話合いというようなものがあつたのかなかったのか。つまりわかりやすく言うと、国道整備県負担金というものを示して、佐渡の国道、自動車運んでくるにはカーフェリーの航送甲板しかないではないかと。だったら、それ出しもいいのではないのというぐらいのことを言って交渉したことがあるのか。もしないとすれば、今後はこの次のために今こういうことだと佐渡市議会でおっしゃるといって、後出しじゃんけんになるかわからぬが、しかし大事なことです、県に念を押しておくという必

要があろうかと思いますが、市長はそれやりますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2番目のご質問でお答えしたとおり、今までもその国道であるということについて県のほうにはお願い、話をしてまいりました。とにかく県も負担してくれよと。しかし、さっき申し上げましたように、力不足というのがあるのかわかりませんが、それが実現できなかったというのが事実であります。したがって、これは今議員からもそういうご指摘でございますし、何回も申し上げておりますが、これからも離島振興という視点で国道と、当然離島振興法の中に国道ということうたわれている。したがって、そういう中において県に対して強く申し入れをしていきたいと思っておりますし、また議会のほうからもいろいろご指導いただきたいと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 最後の質問にしますが、改めて事務当局に聞いてみたい。平成24年度決算で新潟県が国に対して国道整備新潟県負担金というのを幾ら出したかをご存じですか。ご存じだったら教えてください。実は、私その前のは調べてあったのですが、24年度は私は調べていないのです。わかったら教えてください。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 申しわけありません。承知しておりません。

○議長（祝 優雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） それでは、市長、お願いをいたしますが、この今の佐渡汽船の完成並びに完成後の運用の仕方等についてもこの前新聞でちょっと見ました。しかし、今市長の答弁を聞いておまして、あなたが何が何でもこの話は譲れないという言葉はひとり歩きしておりますが、絶対に県に攻め込める材料というものはもう既にあなたの手にはないのですか。今のような話を聞いておますと、佐渡汽船がまた後ろへ延びる、あるいははたまた飛行機も全然可能性がない。佐渡は離島であって、自分で自分の手持ちの財源、財産持っておらぬから、好きなことをやりたくてもやれない。そういうことになってくると、ますます佐渡は孤立させられるかということになります。あなたの県職にいた経験値を生かして、ありとあらゆる手段というものはもう出尽くしたと。これで佐渡汽船のものは、以上の積み重ねの予算は出さないからと頑張っておったら一体ではどうなるのかと。この前佐渡汽船の重役の人が来て言っていたけれども、後で困るのは佐渡でしょうと、そういうニュアンスの私は受けとめ方をしました。あなたがそうやって頑張ってくれば、私らも幾らも議会として応援しますが、最後まで頑張りがきいて佐渡汽船がおりたと、今の予算でしたら船は発注したと、できた、という経緯にどのぐらいのスパンで、日にちで結論が出ると市長はお考えでしょうか、あわせて教えていただきたい、こう思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この船に限らず、佐渡というものに対して県がどういう考えを持っているのかということについては、私も非常に離島振興という視点からするならば、県はおろそかにしていると、こういう気持ちは私は持っております。これは事船だけではございません、いろんな点においても。飛行機だって県営空港でありますから、一度も知事が来ないなんていうのはとんでもない話だと私は思う。だから、そういうことは今まで積み重ねでこれずっとありましたが、しかしそれは佐渡は新潟県の私はへそなので

す。ここのところをおろそかにするということはできないわけでありますので、その辺はこれからもとにかく粘り強くやってまいりたいと思っております。それについては、一般質問の中でもお答えをしましたけれども、本当に申しわけなかった部分もあるのだけれども、こういうものを契機にさらに県のほうに強く申し入れをしていきたいというふうにお答えをしたつもりであります。ぜひひとつそれはご理解をいただきたいと思っております。

それから、2つ目のスパンというのはどういうことをお答えすればよろしいのですか。もう一度ちょっと立っておりますので、聞かせてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 失礼いたしました。今の船につきましては、今、きょうご提案を申しあげました県の船につきましては2014年の北陸新幹線が開通ということでございますので、その開通に間に合わせるということで佐渡汽船には話をいたしておりますし、佐渡汽船のほうからもそれで行くということの返事をいただいております。それがスパンであれば、そういうことです。

○議長（祝 優雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） これ3回になるのだから、議長。さっきのフォローとして立って申し上げたのですが、2回目と認めてくれるのですか。

○議長（祝 優雄君） いいです。

○9番（大澤祐治郎君） いいですか。それでは、市長、その状況、あなたの意気込みというものわかりましたけれども、この船含めて新幹線の完成をもとにということであるから、上越市や何か一緒に事業に乗るということなのですが、何度もあなたもおっしゃっておられるけれども、県が全然知らぬ顔しておって出てこない。最後には、離島予算があるから、離島予算で佐渡市は財政の調整を図ればいいのだというような受けとめ方もできるのですが、そこら辺のところを私はもっと離島振興法の予算についてもイニシアチブというか、権利は県が持っているというようなことになると、私はこれ一体今後の見通しも含めて公共事業やるにして、一々離島の市長の権限あるいは考え方というようなものは二次というような格好で県と折衝しなければならぬということになるのかどうか。

それから、知事がかわればまた話は変わるというようなことになるのかどうか。私は、うそだったら明快にこのテレビ聞いておいてくれたらありがたいのですが、新議長になった県会議長が、いや、それは大澤君、知事がかわらなければ、それはだめだよと、そういう話を冗談にしてもこれはひどい男だなと思いましたが、そういう県会議員を選んでおるといって我々島民の責任もあるのですけれども、次のことを考えたときにそういう人材発掘あるいは市長の権限を多くフォローして島民に利益を還元してくれるというようなことを含めて今の市長と佐渡汽船の話し合いは大きな私は試金石になるような気がしておりますので、市長の最後の意気込みと、また県に対する何度も行きます、何度も行きますではなくて、泊まり込みするぐらい行って、あるいは知事の横ヘデスク持って行って頑張ってもらいたいぐらい私ら島民は思っておりますが、ぜひそういったこと目鼻立ちをはっきりしていただきたい、こう思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今のご質問は2つあったかと思いますが、1つは今回船ができて北陸新幹線が走る

というような形の中で、佐渡市がこれからその船あるいは北陸新幹線を活用してどういうふうにやっていくのかということ、これは議員のほうから今上越市等との連携というのがありましたが、もちろんは上越市との連携もありますけれども、私どもはジオパークの関係で糸魚川との連携を今やっております。それから、もう一つはジアスの関係で能登の4市4町の首長さん、あるいは議長さん方と、議員の方々とも連携をとりながら、どうやって向こうから持ってくるのかということでもあります。さらには、大阪と名古屋と京都の県人会の支部、その人たちと今話をしまして、例えば一つの例でいうならば、京都の支部、府の支部ですね、の人たち、会長と話をして佐渡に修学旅行を誘致をするということで今進めたり、そういうような形でを大いにこれからもやっていかなければならないと、こういうふうに思っております。

2点目が県の佐渡市に対する立場、考え方ということですが、ご案内のとおり、離島振興計画というのがあります。したがって、この離島振興計画というのは、あくまでも我々の意見を聞いて、つまり離島に住んでいる人たちの意見を聞いて、県がそれを計画をつくって、県が実践するのです。これは、法律で決まっていることなので、日本は法治国家でございますので、やっぱり法律を守らなければだめなのです。そのときに、そういう根底にあるけれども、では新潟県知事と佐渡市長とどちらが佐渡のこと知っているか、それは佐渡市長です。したがって、佐渡市長の考えというものを聞きながら、それを県が遂行する、これは至極当然のことであり、そのことについては強くこれからも主張を続けていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 私、議員全員協議会にもお話をしました。この航路につきましては大変重要な航路として、島民、観光の面についても大変今ほど言いました重要な航路だと思っております。高速船ということで運賃の高騰ということで上がるわけですが、この高騰の面、市民のためにどう働いてくるかということは懸念する面がありますし、前回もお話ししたとおり、佐渡汽船航路が動いていたとしても空気を運ぶようなことはやめてもらいたいと。やはり満席を目指すという考えで審査してもらいたいというようなことを申しつけておきますし、また私懸念している事柄としては、やはり輸送費の高騰、これが大変懸念されるのです。佐渡から運んでいくについてもこの航路は大変重要でありますので、その点もやはりお金を出す以上は考えていただいて、双方ともいい案を出して運航に努めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今回、きょう提案をさせていただいたわけでありまして、最初から最後まで私の考え方というのは変わっていない。つまり初期投資に対して支援をするということに関して変わっておりません。これがずっと来たわけですから。なぜその初期のところでは支援をしていかなければならないかという理由なのです。これは、何度も私は申し上げてきましたけれども、1つは運賃の問題なのです。つまり赤字を補填するというものと初期に出すというのとは大きな違いが私はあると思っております。初期に出すことによって経営改善がなされて、いわゆる佐渡汽船として。そして、それが一番大きな問題は運賃なのです。運賃にどう還元をしていくのかということが目指せるということなのです。赤字補填ではそれが目指せないのです、はっきり言って。と私は思っている。それから、空気を運ぶとかなんとかというお話、もちろんそのとおりであ

ります。それは、いろんなやり方があると思う、今の飛行機だってそうでありますから。そういうことが私は可能だと。つまりそういうことを目指す、そういうことをやるために私は初期投資ということできずと来ましたし、そのことをきょうお願いをしている、提案をさせていただいたということでございますので、これはそのとおりこれからも貫いていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井君。

○7番（笠井正信君） 今ほど市長から強い信念を持って取り組んでいくという姿勢を聞きました。確かに運賃というものは、島民にとってみれば大変重要なことであると。そして、やはり観光面についても非常に大きなウエートを示す。そして、今度の支払いをしていかなければいけない面についてのシナリオについてもやはり航送賃というのは、ウエートというものは非常にひっかかるわけですから、その点を留意して私はこの航路については憂慮したい。早急に建造できるように、そして北陸新幹線に間に合うような早期な建造をやっていただきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたして答弁要りません。

○議長（祝 優雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第129号についての質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第126号から議案第129号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、27日午後2時から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時48分 散会